

いばらき×桃鉄 イベント投影業務受託者公募に関する説明書

この説明書は、いばらき×桃鉄 イベント投影業務委託に係る公募型プロポーザルの執行及び契約の締結について、プロポーザルを提出する者（以下「提出者」という。）及び受託候補者が留意すべき事項を定めたものであり、提出者は、次の事項を了知のうえ、プロポーザルを提出してください。

1 募集する企画提案に係る業務

いばらき×桃鉄 イベント投影業務委託

2 委託する業務の内容

別添「いばらき×桃鉄 イベント投影業務委託仕様書」（以下、「仕様書」）のとおり。

なお、仕様書は基本的な業務内容を示したものであり、受託候補者を決定した後、仕様を適宜調整し契約締結を行う。

3 業務委託期間

契約締結の日から令和5年12月29日まで

4 委託費上限額等

2,501,400円（消費税及び地方消費税を含む）

※この積算上限額は、あくまで本プロポーザルにおける企画提案書作成のための積算条件の一つであり、この範囲内で積算すること。（提案する企画に係る一切の経費を見込み、その内訳を記載すること。）

※なお、「6（5）見積書」、「8 その他留意事項（2）」も参照すること。

5 応募資格

次の要件をすべて満たす者とする。

（1）茨城県内に本店、支店又は営業所等を有している法人又は団体であること。

（2）茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく茨城県物品調達等競争参加資格者名簿に登録されていること。

なお、新規に入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ、以下に示す場所へ申請すること。申請は随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

<申請書の入手、提出及び問合せ先>

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局会計管理課会計指導室 調度担当

電話 029-301-4875（直通）

- (3) 茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者及び同条第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 茨城県税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (7) 本業務を円滑に遂行するために必要な組織、人員、資金等の経営基盤を有するものであること。
- (8) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 2 条第 1 号又は同条第 3 号までに規定する者でないこと。

6 応募書類

- (1) 企画提案提出書（様式第 1 号）
- (2) 資格要件に係る宣誓書（様式第 2 号）
- (3) 法人等の概要書（様式第 3 号）
- (4) 事業企画書（様式任意：サイズは A 4 版とし、以下の事項について記載すること）
 - ア 業務全体に対する基本的な考え方、取組方針
事業実施に有効と思われる、一定の知見、有益な独自のツールやネットワーク
 - イ 業務内容について
県庁舎外壁への投影方法や映像コンテンツ等について、具体的に記載すること。
 - ウ 業務工程表
 - エ 業務の執行体制
本業務の実施体制について、氏名、所属部署、役職名、略歴、主な専門分野、本業務の遂行に有益な関連業務実績及び資格・スキル等を記載すること。なお、一部再委託等により事業を行う場合は、連携する事業者や団体等を記載すること。
- (5) 見積書
本業務に係る経費の積算内訳について、具体的に示すこと。
委託費上限額は上限 2,501,400 円（消費税及び地方消費税を含む）とすること。
- (6) 会社概要（会社案内、パンフレット等）
- (7) 上記（1）から（6）の PDF 形式の電子データを格納した電子媒体
※電子媒体の容量に応じて提出方法を指示するので、提出前に担当部局まで連絡すること。

7 応募の手続き及び選定方法等

- (1) 問い合わせ先及び応募書類の提出先
茨城県産業戦略部産業政策課 産業企画担当
〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

電話：029-301-3523 F A X：029-301-3539

電子メール：e-sports@pref.ibaraki.lg.jp

(2) 応募手続き

ア 応募に関する質問

本説明書の内容に関する質問等は、令和5年10月26日(木)正午まで、質問票(様式第4号)により、電子メールにより受け付ける。

イ 応募書類の受付

令和5年10月30日(月)午後5時を期限とする。期限までの平日午前9時から午後5時までに持参、郵送(必着)、又は電子媒体により提出すること。

(3) 提出部数

6に記載する応募書類について、紙媒体で提出する場合、(1)～(3)は各1部、(4)、(5)は各6部(1部正本とし、残り5部は複写で可)

(4) 選定について

ア 選定方法

応募書類に基づき審査会の審査を行い、受託候補者を選定する。

イ 選考基準

企画提案については、概ね以下の項目により評価を行う。

①理解度	業務の目的・内容について十分に理解しているか。
②独創性・説得力	提案内容に説得力を有しているか。
③具体性・妥当性	提案内容は具体性・妥当性を伴っているか。
④業務遂行体制	本業務の遂行に必要な体制となっているか。
⑤経費積算	経費の積算は妥当か。

ウ 選定結果の通知

受託候補者の選定後、速やかに結果を通知する。

なお、審査内容は非公開とし、審査結果についての異議申立ては認めない。

8 その他留意事項

審査は、提出された企画提案の内容に基づき行うが、受託候補者を決定した後、仕様を適宜調整し契約締結を行う。

また、委託費の額については、受託候補者の選定後、見積書を徴し決定する。

企画提案提出書

茨城県知事 大井川 和彦 殿

住所
商号又は名称
代表者氏名

この業務を受託したいので、関係書類を下記のとおり提出します。

記

- 1 業務名称
いばらき×桃鉄 イベント投影業務委託

- 2 企画提案提出書の記載責任者・連絡者

氏名	
所属	
電話番号	
E-MAIL	
FAX	

- 3 提出書類
- (1) 資格要件に係る宣誓書（様式第2号）
 - (2) 法人等の概要書（様式第3号）
 - (3) 事業企画書
 - (4) 事業に係る経費の見積書
 - (5) その他参考資料

令和5年 月 日

資格要件に係る宣誓書

茨城県知事 大井川 和彦 殿

住所
商号又は名称
代表者氏名

いばらき×桃鉄 イベント投影業務の公募型プロポーザルの参加に要求される下記の資格要件を全て満たしていることに相違ありません。

記

- 1 茨城県内に本店、支店又は営業所等を有している法人又は団体であること。
- 2 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく茨城県物品調達等競争参加資格者名簿に登録されていること。
- 3 茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- 4 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- 5 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- 6 茨城県税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- 7 本業務を円滑に遂行するために必要な組織、人員、資金等の経営基盤を有するものであること。
- 8 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号までに規定する者でないこと。

法人等の概要書

会社名称			
代表者氏名			
本社所在地	〒		
支店の状況			
設立年月日	年 月 日		
主な事業内容			
従業員数	従業員数 名 うち常勤職員数 名		
これまでの 主な活動内容			
ホームページ	有	URL :	無
備考			

様式第4号

【提出先アドレス e-sports@pref.ibaraki.lg.jp】

(茨城県産業戦略部産業政策課 産業企画担当 あて)

質 問 票

質 問 者	名 称	
	氏 名	
	連 絡 先 (TEL/E-mail)	
質 問 内 容		